

## 様式第五十の二（第48条第6項関係）

### 認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和5年度分）

#### 1. 認定の日付

令和4年3月31日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

マツダ株式会社

#### 3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年3月～令和8年3月

#### 4. 認定事業適応計画の実施状況

##### （1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

マツダ株式会社は、本計画において、各地域における自動車パワートレインの適性、エネルギー事情、環境規制、幅広い顧客ニーズ等を踏まえ、内燃機関車だけでなく、新たにPHEVやマイルドハイブリッド車（MHEV）の技術開発を進めるとともに、それらを同一の車両構造で4車形（幅広・幅狭×2列・3列）、かつ、同一のラインで生産可能とする設備投資を通じて、投資・生産の高効率化を図ることとしている。

この計画のうち、令和5年度においては、新型4車形のうち3車形目（CX-70：PHEV/MHEV）について、2024年1月に北米で公開、同月より出荷を開始した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

①令和5年度において、修正ROAは11.87%となり、基準年度（令和2年度）の3.62%と比較して8.2%ポイント改善した。

②令和5年度において、有形固定資産回転率は4.85となり、基準年度（令和2年度）の3.17と比較して53.0%改善した。

③令和5年度において、従業員1人当たりの付加価値は13.78となり、基準年度（令和2年度）の3.77と比較して265.7%改善した。

④令和5年度において、ROAは4.87%となり、基準年度（令和2年度）の-3.59%と比較して8.5%ポイント改善した。

⑤令和5年度において、新型4車形のうち3車形目の出荷を開始した。当該車形の売上において、令和5年度目標値6,951億円に対し、当年度実績は5,878億円となった。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和5年度は有利子負債/CFが▲1.4倍となり、経常収支比率が113.0%となった。

(4) 実施した事業適応計画の内容

令和5年度においては、事業適応計画の認定申請書別表2-1に記載のある研究開発投資及び固定資産投資を実施した。新型4車形のうち3車形を導入したことにより、2024年3月期において、新商品の売上高は全体の売上高の16%となった（前年2023年3月期は2車形で7%）。